

# 木津東地区 まちづくりニュース

vol. 7  
令和2年5月  
2020.5

## 第7回事務局会議は延期となりました。

令和2年4月21日に予定していた第7回事務局会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期となりました。

すでに開催を延期した木津東地区まちづくり協議会も含めて、スケジュールの変更が生じてきていますが、市としましても、引き続きスピード感をもって、まちづくりに向けた支援を行ってまいります。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区で目指している組合施行による土地区画整理事業の実施には、**3分の2以上の方のご賛同が必要です**。賛同して頂ける方で、まちづくり協議会へ未入会の方の参加をお願いします。参加いただける方は、同封の参加届をご提出ください。

Q: 遠方なので会議などに参加できないが、入会しても良いのか？

A: 参加することが難しくても、開発に賛同いただける方は入会をお願いします。協議会の活動状況はまちづくりニュース等でお知らせします。

Q: 登記の名義人が亡くなっているのだが。

A: 相続人などの方で参加届を提出していただくことは可能です。

Q: 開発手法(組合施行による土地区画整理事業)について、くわしい説明を聞きたい。

A: これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。

ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区

<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

発行: 木津東地区まちづくり協議会

事務局: 木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail: tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp